

第 2 回潟上市教育委員会定例会記録

開催年月日	令和 6 年 2 月 21 日(水)
場所	潟上市役所 2 階第 1 ・ 2 会議室
会議時間	午前 10 時 00 分～午前 11 時 02 分
出席委員	工藤素子教育長、吉原慎一教育長職務代理者、佐藤有加委員、 稲荷一清委員、佐藤賢一委員
欠席委員	なし
会議案件説明 のため出席し た者の氏名	佐々木渉教育部長、本間秀徳教育監、齊藤栄子教育総務課長、 石井幸子文化スポーツ課長、伊藤直人学校教育班長
会議書記の職 氏名	教育総務課 総務学事班長 菅原 加奈子
付 託 案 件	報 告 (1) 教育長報告 (2) 各課長報告 協 議 (1) 協議第 2 号 教育委員会の事務に関する執行状況の点検及び評価 報告書(案)について (2) 協議第 3 号 令和 5 年度末潟上市立小・中学校教職員の人事異動 の内申について（秘密会） 審 議 (1) 議案第 3 号 潟上市スポーツ推進審議会委員の任命について その他

会 議 の 経 過		
教育長	10:00	開 会 委員の皆様、お集まりいただき心より感謝申し上げます。 先週、宮崎県都城市谷頭の駅前に建つ石川理紀之助翁の胸像や夜学跡を、地元の中霧島小学校6年生が地域のボランティアと一緒に清掃をした、というニュースがありました。これには2つのポイントがあります。一つ目は潟上に交流で来ていた2人が発起人だったこと、二つ目は、子どもたちだけでなく地域の皆さんが加わった活動だったことです。秋田に行って翁が自分の地域のためにどれだけ大事な存在か、いわば体で学んだことを、周りに広めようとした行動力に注目したいと思います。 子どもたちの学びは、今、ともすれば頭、目、耳、口、手を使った学びに狭まっているのではと危惧しますが、それも含めた全身で考え、学ぶこと、いわゆる身体性において、コンピュータや人工知能と決定的な違いがあるはずです。 潟上の子どもたちには、ふるさとの目の前の事象をよく見て、全身で試し、全身で考えることを通して、より深く豊かな学びを紡いでいってほしいと思います。 来週、2月27日という日にちは、忘れてはならない日にちです。当時の安倍首相から小・中学校の全国一斉の臨時休校要請が発せられ、子どもたちの学びをどのように保障していくか、卒業証書授与式はどうなるかに向き合った、あれから4年です。学校にも、事務局にも、本当にご難儀をおかけしてまいりました。 明日は議会の告示日、いよいよ年度も押し詰まってきましたが、御指導よろしく願いいたします。 本日の定例会は、諸般の報告のほか、協議案件2件、審議案件1件をお願いしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
教育長		次第の2、会議録署名委員の指名を行います。 潟上市教育委員会会議規則第42条の規定により、会議録署名委員には私と、佐藤賢一委員をお願いいたします。書記には教育総務課の菅原班長をお願いいたします。
教育長		次第3、会期の決定についてお諮りいたします。 会期については本日1日限りといたしたいのですが、御異議ございませんか。
全委員		異議なし。

教育長		ありがとうございます。会期は、本日 1 日限りといたします。 なお、協議第 3 号については、潟上市教育委員会会議規則第 11 条による秘密会として、御審議いただく事項としたいのですがよろしいでしょうか。
全委員		異議なし。
教育長		御異議がないようですので、協議第 3 号については、秘密会で審議することといたします。
教育長		それでは、次第 4、報告に入ります。 (教育長報告 1 教育長動静等について別紙資料により説明)
教育長		ここまでの報告について、何か御質問はありませんか。 ～質問なし～
教育長		次に、報告(2)の各課長報告をお願いいたします。
教育総務課長		(教育総務課) ①追分小学校教室改修工事の進ちょく状況について
教育監		②令和 5 年度県学習状況調査結果について ・ 中学 1 年英語と社会において県平均を若干上回った。質問紙では、6 で小学 5 年と中学 1 年で県平均を上回った。7 は県と差が開いた。ICT を普段の授業でほぼ毎日、週 1 回以上との回答を合わせ県と比較すると差があったが、改善されてきている。 今後の対策としては、通過率を上げるため、つまづきの把握や理解、教師の授業力向上、ユニバーサルデザインを意識した授業改善が必要と考えている。 また、自己肯定感の向上と、ふるさと教育の充実を図りたい。 課題を来年度に繰り越さず、今年度中に各校で指導を行っていきたい。 ③会議報告（学習指導改善協議会、地域ぐるみの学校安全推進委員会、いじめ問題対策連絡協議会） ④教職員が実感できる多忙化防止計画について ⑤各校の感染症の状況について
教育長		多忙化防止プランについて、委員の皆様から本日資料を持ち帰っていただき、御指導いただけたらと思います。

委員		ここまでの報告で、何か御質問はありませんでしょうか。 学習指導改善協議会のことですが、県学習状況調査の結果にもありましたが、ICT 機器の活用が進んでいないということが課題として挙げられています。授業だけでは活用率の向上が難しいと思います。タブレットの持ち帰りも実施していると思いますが、自宅ではどのように活用されているのでしょうか。
教育監		最近の状況は把握しておりませんが、e-ライブラリでの復習や絵日記の作成、社会科の資料閲覧などに活用しています。
委員		県学習状況調査の質問は授業での活用だけに限られてしまうので、活用率が低い結果となってしまいますが、家庭学習と連携させた活用を模索することも、一つの手だと考えます。 学習指導改善協議会の報告の成果・課題の後半部分に、2つの中学校区では協議が深まらなかったとありますが、以前、小中連携で学習指導について各中学校区で十分話し合われたと伺いましたが、小中連携はどの程度進んでいるのでしょうか。
教育長		私から補足させていただきます。今回は i-check にテーマを絞ったのですが、実際に i-check に携わる方が会議に参加したのが1校だけでしたので、協議が深まらなかったということです。小中連携自体はこれまでどおり進んでいます。
委員		分かりました。小中連携の協議が深まらなかったという中で、県学習状況調査の結果について、他の資料と比較しないと分かりませんが、経年比較の表で、以前までは、小学5年、小学6年で全県よりも低いですが、中学1年で回復、中学2年で更に回復するという状況がしばらく続いていたと思いますが、小学校中学校で毎年下がっています。中学1年でぐんと下がっています。以前は小中連携があって、小学校で低くても中学校で上向きになっていました。他の取組も含め、何かしら小中連携の部分にてこ入れしないとないと思います。 また、国語の学力の平均は毎年マイナス1程度にとどまっていたのですが、今回下がりました。英語は県平均との差が少し改善されましたが、国語は他の教科にも影響するので見過ごすことはできないと思います。やはり読書をするのが一番いいのではないかと思ったところです。
教育長		この会議でも各校に、来年度は本気でタブレットを活用して

職務代理者	ほしいことと、架け橋プログラムも含め、連携がカギだと校長会にも投げかけをしています。一步進んでこ入れをというような御指導もありましたので、事務方は校長会とも連携をして掘り下げていただくようお願いします。 国語は全ての学力の基礎になるということで、御指摘のとおりです。5月に第1回学習指導改善協議会がありますが、そこからのスタートだと遅いので、今の時期、研究主任が来年度の計画を作っているの、そうしたところを学校におろしていただくとういと思いますので、私からもお願いします。 学習指導改善協議会のことで、ICT機器の活用に関し、成果課題で活用が進んでいない、その対策として、学習に不可欠なツールであるという教員の意識改革が必要だとありますが、不可欠なツールだとみんなが理解していつつ、授業で活用できないということは、年代的なこともあるのでしょうか。50代60代は不得意だということがあると思いますが、原因についてどのように考えていますか。
教育監	御指摘のとおりで、上の年代の教員は、実際機器を使用してみて、使用しない方がよいという判断をして従来型の授業に戻る、ということもあると聞いております。
職務代理者	元のスタイルがよいと思うということは、使用の仕方がまずいということだと思いうけです。ICTはGIGAスクールの鳴り物入りで導入したもので、学校教育そのものを、全てを変えていくような、非常に大きな変革で、それに乗れていないということだと思います。機器の使い方について、ICT支援員による研修など行っているのでしょうか。
教育監	都度アドバイスいただいたり、学校単位ですが、放課後に時間をとって研修を行ったりしています。
職務代理者	研修といいますか、授業で活用できる先生方を具体的にどのように増やすかということが大きな課題だと思います。 i-checkとは質問紙のこととは違うのでしょうか。
教育監	i-checkはUQのことです。
職務代理者	分かりました。先ほど教育長からも、テーマをi-checkにしたからということを知りましたが、協議会には校長や研究主任

		といった、学校の成績に直接的に責任を負うような方々が出席していますが、その会議であまり協議が深まらないということは非常にさびしいと思います。会議の持ち方ということも少し工夫をしながら、例えばうまくいっている中学区もありますので、情報共有の場になるような、そうした会議の設定の仕方をしていただけたらと思います。 県学習状況調査について、県では国よりも長い期間調査をしています。市全体の結果を長期的に見て、どのような傾向にあるのかを把握しているのでしょうか。例えば、20 数年調査して、県との差が開いてきているのか、あるいは縮小してきているのかといった、長期的な市の学力の推移について、グラフ化していますでしょうか。
教育監		グラフについては、作成しておりません。
職務代理者		私はそれが必要だと思います。20 数年調査してきて、国の学力テストもそうですが、市としてどのような傾向にあるのかを把握しないことには、各校において、指導の手の具体的な打ち方がまた変わってくるのではないかと考えます。難しいことではないと思いますので、グラフを作っておいていただけたらと思います。
委員		ICT に関してですが、普段の授業で使用している割合が 10% ですが、どこのクラスで多く活用されている、中学校であればこの教科のこの先生というようなことが分かるものでしょうか。
教育監		具体的には把握できていませんが、活用している教員がいるということは話に聞いています。
委員		分かるのであれば、活用している先生からメリットなど、他の先生方にも共有していただけたらよいのではと思います。 安全推進委員会ですが、次年度に向け保護者からの視点もぜひ入れていただけたらと思います。委員会で話されている内容を保護者も知るということも大事だと思います。 スマホ・インターネットの使用に関しても、いじめ問題対策連絡協議会でも話されていますが、保護者の協力が必要です。そこをどのようにしていくのかについて、今後も考えていかなければならないと強く思いました。

委員		県学習状況調査について、こうしてグラフにすると、どうしても県平均を超えようという方向に中身がいつてしまうのではと思います。画一的に点数が良いということではなく、行動ができるとか、思いやりがあるとか、学校が楽しいとか、そうした指標を大事にしていただけたらよいのではと思います。 もう一つ意見として、ICT 機器活用について、皆さんからいろいろな御意見がありましたが、ICT に関して、柔軟な運用でいいのではと私は思います。年配の方に無理して使っていて、もしかすると授業の質に影響が出るかもしれませんので、運用方法の課題のところで見直していただくと良いのではと思っています。ICT を使えば使うほど点数が上がっていくのであれば推進した方がよいと思いますが、そこは全部イコールでつながっていないような気もしていて、県の活用率が高いからということに引っ張られず、市ではどのようにしたらよいのかということに注力してはと考えます。 県学習状況調査の経年比較で、1 小学校で急にピンクとなっているところが気になりますが、何か原因があるのでしょうか。
教育監		正直に申しますと、小規模学校の場合、学級担任の力量によるところもあると思われます。
教育長		他に、ございませんか。
委員		働き方改革プランについて、4 の目標 1 の達成はかなり難しいと思います。何か根拠があるのでしょうか。表をみると、中学校で時間外在校時間が令和 3 年、4 年と高いのですが、令和 5 年、20% 近く減っていますが何か理由がありますか。
教育監		国や県から働きかけがあり、教職員が意識するようになったというのが、数値に表れていると考えます。
委員		令和 4 年でコロナに伴う活動の制限がなくなり、超過勤務が多くなったことは理解できます。令和 5 年度で意識が変わったということは喜ばしいことですが、ゼロにするのは難しいと思います。例えば月 45 時間とありますが、1 か月 20 日ありますので、1 日で 2 時間ちょっとです。朝 1 時間、放課後 1 時間と考えると、中学校部活ができなくなるということです。それを長期休みのときにはゼロにしながらとするとできなくもないのですが、もう一つ、何かしら市として、学校として、業務改善しないとゼロの達成は難しいと思いますので、そのあたり工夫

		しながらやっていかなければならないということと、目標をゼロではなく 10%にするとか、もう一度検討していただけたらと感じたところです。
教育長		ありがとうございます。働き方改革プランについては、本日の御意見も踏まえ持ち帰っていただき、26 日までに御意見をお寄せいただければと存じます。
教育長		次に、次第 5、協議に入ります。 協議第 2 号、教育委員会の事務に関する執行状況の点検及び評価報告書(案)について、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長		(協議第 2 号について説明)
教育長		ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。
職務代理者		この件に関して、昨年も協議されていきましたか。
教育総務課長		今回が初めてです。
職務代理者		これまで協議しなくとも、問題はありませんでしたか。
教育総務課長		特にありませんでした。このたび、法律に基づき毎年報告書を作成していくこととしました。
教育長		協議第 2 号について、議会へ提出し、公表することに御異議ございませんか。
全委員		異議なし。
教育長		ありがとうございます。
教育長		次に、次第 6、審議に入ります。 議案第 3 号、潟上市スポーツ推進審議会委員の任命について、事務局から説明をお願いします。
文化スポーツ課長		(議案第 3 号について説明)
教育長		ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

		～質問なし～
教育長		なければ、議案第 3 号、潟上市スポーツ推進審議会委員の任命について承認することといたしますが、これに御異議ありませんか。
全委員		異議なし。
教育長		御異議が無いようですので、議案第 3 号は承認いたします。次に、その他に入ります。何かございませんか。
職務代理者		第 1 回定例会で、市の学校教育方針を 2 月に完成するということでしたが、どうでしょうか。
教育監		各校長から御意見をいただき、現在修正しています。
職務代理者		私も考えがありますので修正後のものをお願いします。
教育長		修正版を委員の皆様にご覧いただけるよう本日中に送ってください。
教育長		それでは 3 月の定例会の日程を調整したいと思います。3 月 21 日(木)午前 10 時 00 分でいかがでしょうか。
全委員		異議なし
教育長		それでは公開部分について閉じます。 ありがとうございました。
	11:02	閉 会